

秋田市公告

公共交通網再編に向けたビッグデータ導入作業について公募型コンペを実施するので、次のとおり公告する。

令和3年8月6日

秋田市長 穂 積 志

1 作業概要

(1) 作業名

公共交通網再編に向けたビッグデータ導入作業

(2) 作業内容

本作業は、令和3年3月に策定した第3次秋田市公共交通政策ビジョン（秋田市地域公共交通計画）に基づく公共交通網再編に向けて、携帯電話の位置情報等によるビッグデータを活用し、人流分析等を行うツールの導入を行うものである。

(3) 作業期間

契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで

(4) 作業規模

本作業に関する費用は1,650,000円（消費税および地方消費税を含む。）以内とする。

2 参加資格

本コンペに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国および本市を含む地方公共団体から製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、公告の日から特定結果の通知の日までの期間内に受けていないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て

又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 経営者、役員又は経営に事実上参加している者が、集団的に、もしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められないこと。

3 手続等

(1) 実施要領の交付

実施要領は、秋田市ホームページからの入手を原則とする。

(<https://www.city.akita.lg.jp/jigyosha/sonota-nyusatsu-keiyaku/1030791.html>)

また、希望者には交通政策課において直接交付するが、その場合は、必ず電話で事前に連絡を行うこと（直接交付は、土曜日、日曜日、および祝日を除く平日の午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時までとする。）。

(2) 参加表明書の提出

ア 提出期限 令和3年8月20日（金）必着

イ 提出場所 〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

秋田市都市整備部交通政策課

電話番号 018-888-5766

E-mail ro-urtp@city.akita.lg.jp

ウ 提出方法 電子メール又はファイル転送サービスにより、電子データとして送付すること。ただし、やむを得ない理由により電子データの送付が困難な場合は前述の送付先住所に郵送（配達状況が確認できる方法に限る）すること。

電子メール・郵送いずれによる場合でも、必ず電話にて送付した旨を伝えること。

(3) 企画提案書の提出

ア 提出期限 令和3年8月27日（金）必着

イ 提出場所 3(2)イに同じ

ウ 提出方法 3(2)ウに同じ

4 審査等

- (1) 企画提案書を提出した者のうちから、公共交通網再編に向けたビッグデータ導入作業に関する公募型コンペ審査委員会において企画提案書およびプレゼンテーションにより審査を行い、その結果に基づき、本作業における受注候補者を特定する。

5 その他

- (1) 提出書類等の作成、応募等に要する一切の費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出書類等は、返却しない。
- (3) 提出書類等は、提出者に無断で本コンペ以外に使用しない。
- (4) 提出書類等は、審査および説明の目的に、その写しを作成し使用することができるものとする。
- (5) 提出書類等は、公平性、透明性および客観性を期すため、公表することがある。
- (6) 前号により公表する場合、提出書類等の写しを作成し、使用することができるものとする。
- (7) 提出書類等の受理後の差し替え、追加、削除等は一切認めない。
- (8) 提出書類等の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時および計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。